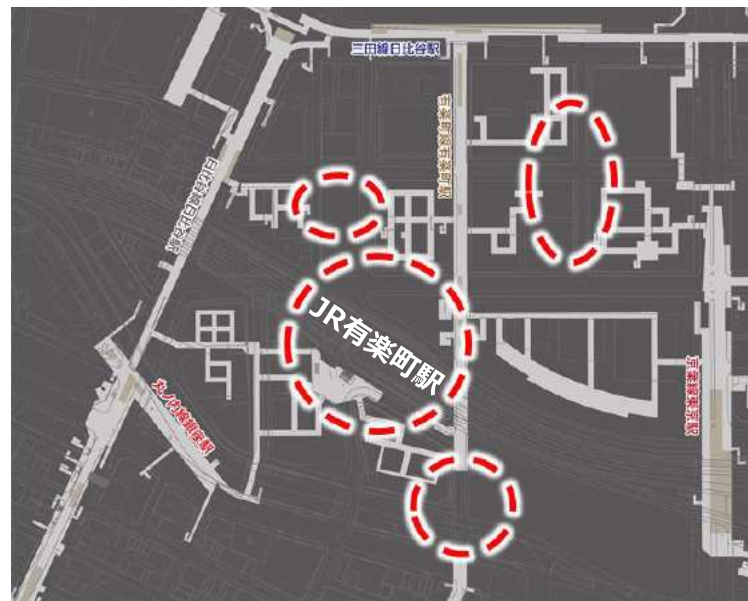
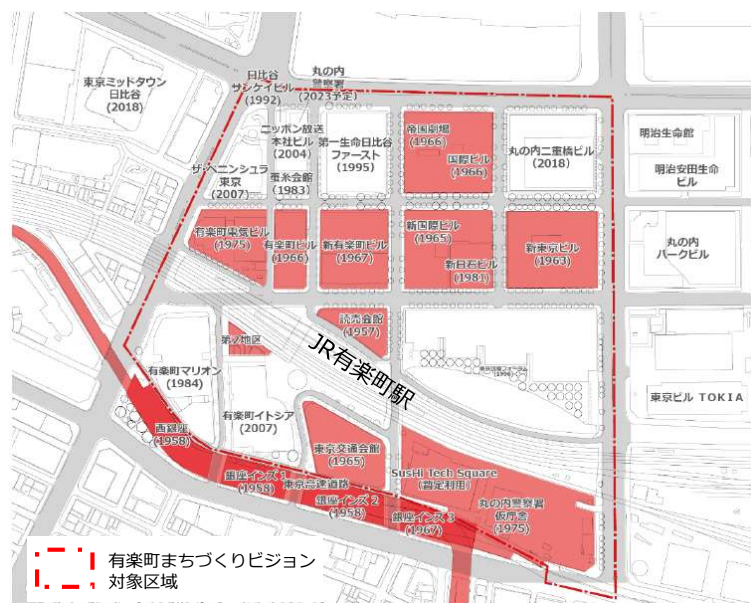


■ JR有楽町駅周辺の主な課題

- ・機能更新の遅れ（下図  部分は築40年以上） ・地下ネットワークの不連続



・JR有楽町駅周辺の混雑



・ウォークアブル性の低い地上空間



大手町・丸の内・有楽町地区のまちづくりを推進する「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会」の下に「有楽町まちづくりビジョン策定委員会」を設置し、概ね20年後の有楽町地区の将来像を示す「有楽町まちづくりビジョン」を策定した。

■ 有楽町が目指すべき将来像

新たな出逢い・交流・発信の拠点「TOKYOの何かに、誰かに出逢う街」

～有楽町で逢いましょう～



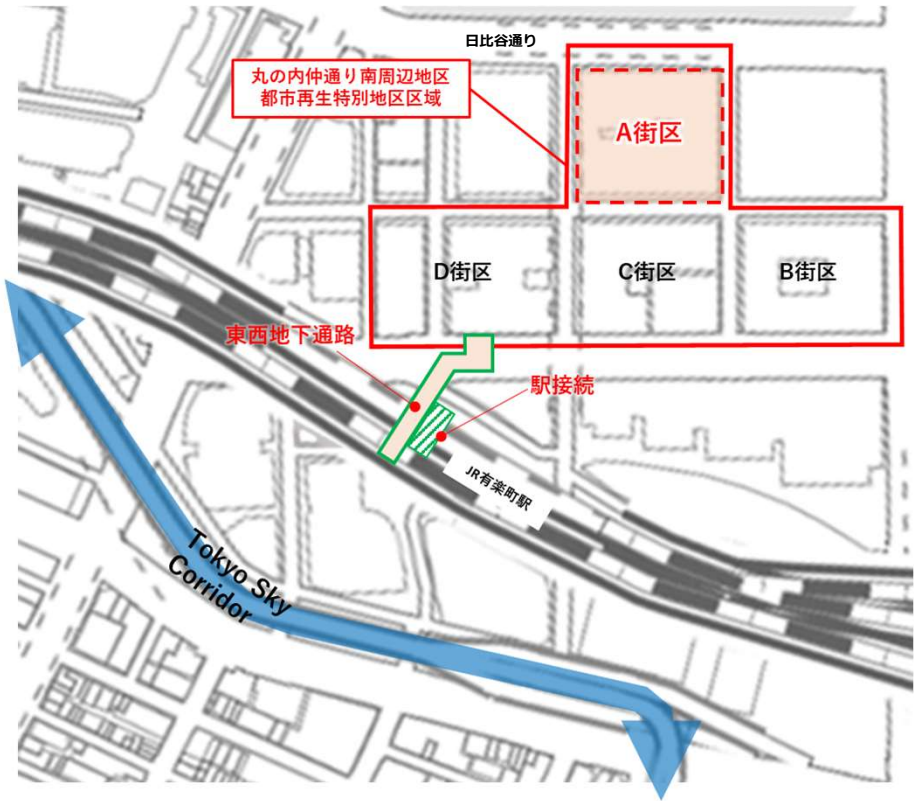
将来像実現のための3つの柱

- 1 「出逢い・交流機会」の創出
（「エリアMICE」の推進、「都市観光」の拡充
「イノベーションの創発」、「ウォーカブルな都市」の実現）
- 2 災害時やエネルギーのレジリエンスの確保による都市の強靱化により「サステナビリティ」を確保、発信し、国際的な都市としての信頼、競争力を向上
- 3 出逢い・交流・発信に向けた都市機能の更新を支え、さらに効果を増幅する「有楽町を体感できる空間デザイン」や「人中心の重層的な交通デザイン」の実現

丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについて

2. 都市再生特別地区(丸の内仲通り南周辺地区)について（参考）

■計画位置図



■計画イメージ・概要

地区名	丸の内仲通り南周辺地区			
	A街区	B街区	C街区	D街区
計画地	東京都千代田区丸の内三丁目			
	丸の内二丁目及び有楽町一丁目各地内			
都市再生特別地区の区域面積	約1.4ha	約1.4ha	約1.3ha	約1.6ha
計画容積率	1,500%	—		
敷地面積	約9,900㎡	約9,900㎡	約9,800㎡	約10,800㎡
延床面積 (容積対象面積)	合計：約176,000㎡ (約148,350㎡)			
主要用途	事務所、商業施設、劇場、美術館、駐車場等			
建築物の高さ	地上29階、地下4階 約145m			
工期	2025年度～2030年度（予定） ※解体含む			
東西地下通路の整備 及び駅接続関連の工期	2028年度～2042年度（予定）			

※B、C、D街区については
具体的な計画内容はありますが、
A街区を含む4街区の共同による
都市基盤整備を行うため、
提案区域に含まれています。

■当地区の都市再生貢献

丸の内仲通り南周辺地区 都市再生特別地区	街区割	街区別都市再生貢献	共同貢献
	A街区	・低層屋上テラスの整備 ・出光美術館、帝国劇場の機能更新及び拡充 ・駅まち空間の整備 ・防災対応力強化 など	・東西地下通路新設 ・JR有楽町駅との接続
	B街区	今後検討	
	C街区	今後検討	
	D街区	今後検討	



※計画内容等は、今後の詳細検討及び関係機関協議により変更となる場合があります。

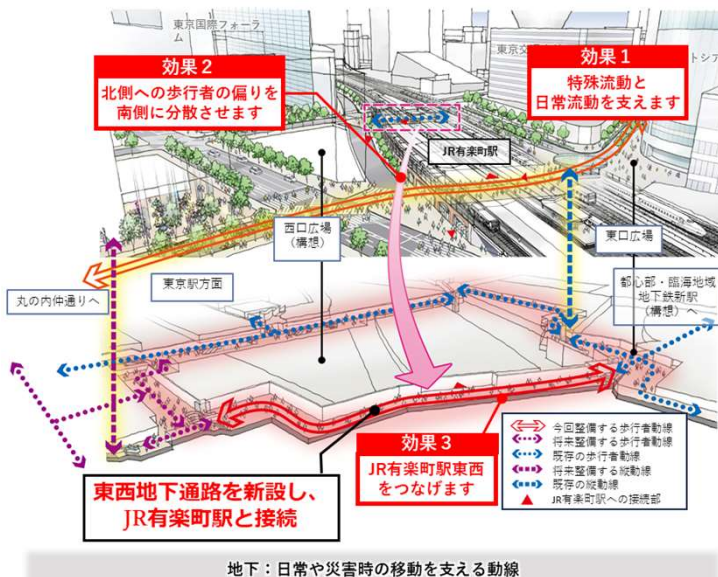
丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについて

3. 都市再生特別地区(丸の内仲通り南周辺地区)における都市再生貢献について (参考)

1 有楽町エリアの発展を支える都市基盤の強化

通勤・来街者に便利な交通網の強化 (★1)

地上：まちぐるみでのエリアMICEを展開



KK線・臨海地下鉄新駅への接続を見据えた乗換円滑化と快適な地下歩行ネットワークの拡充

区民の憩いの場となる広場の創出 (★2)



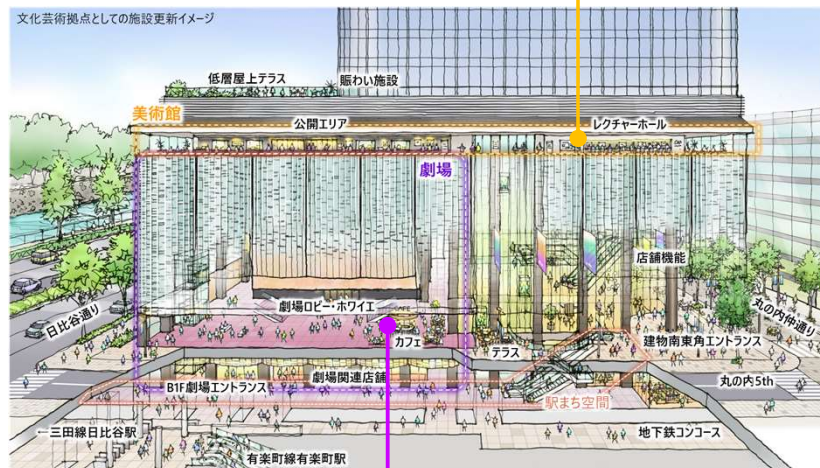
皇居外苑に面する低層屋上テラスを地区施設として整備隣接する屋内空間とあわせて様々なイベントの開催も可能

2 国際競争力強化、新たな出逢い・交流・発信の拠点の実現に寄与する文化芸術拠点の形成

区民の誇りとなる歴史ある文化施設の強化・再整備子供や様々な人が文化芸術に触れる機会の創出

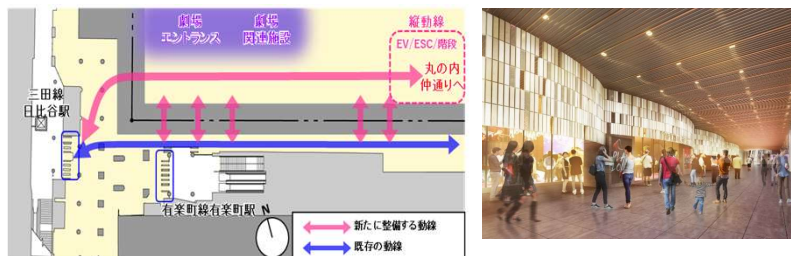


【出光美術館】
子供向けの教育普及をはじめとする様々な文化発信プログラム



【帝国劇場】
バックステージツアー等の劇場資源を活用したイベント開催

駅まち空間整備 (★3)

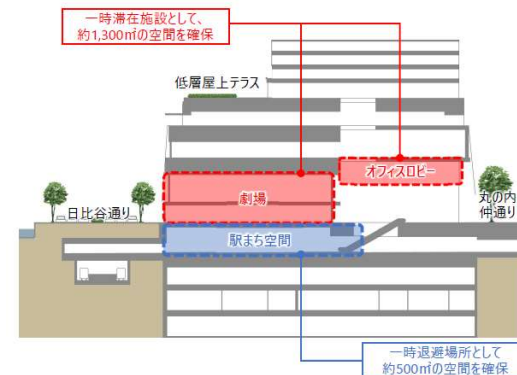


地下鉄駅と丸の内仲通りがつながる地上と地下の結節点に「文化芸術の雰囲気を感じられる象徴的な駅まち空間」を形成

3 防災対応力強化と環境負荷低減

防災強化による安心安全な街づくり

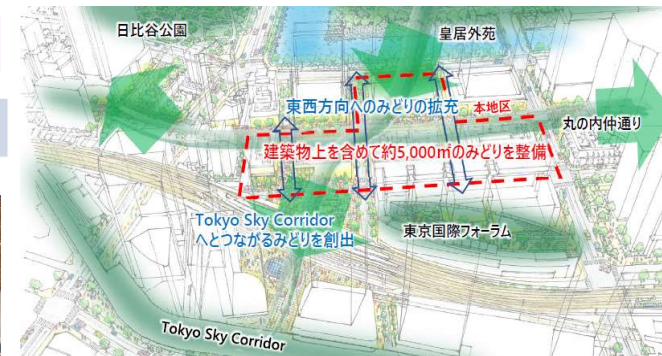
■ A街区における帰宅困難者支援 (受入) 施設等の整備イメージ



- ・ 帰宅困難者受入施設整備
- ・ 災害ダッシュボード機能を支える取り組み拡充 (ビジョン等)

環境負荷低減などに向けた取り組み

- ・ 自然共生都市の実現に向けた複数街区が協力した緑の創出
- ・ 地域冷暖房施設 (DHCサブプラント) の整備
- ・ 建物の総合的な環境性能の強化 (自然エネルギーの利用、熱負荷の低減など)



★1～3について、地区計画における地区施設として機能を担保する

4. 大手町・丸の内・有楽町地区地区計画の変更について

・都市再生特別地区（丸の内仲通り南周辺地区）の提案に伴い、大手町・丸の内・有楽町地区地区計画についても都市計画変更を行う

■ 地区計画変更概要

- ・土地利用の方針
- ・地区施設の整備の方針
- ・建築物等の整備の方針
- ・高さの最高限度
- ・地区施設の配置及び規模

・有楽町まちづくりビジョンの策定を踏まえ、目指すべき将来像実現に向けた方向性について記載

地区計画記載文一部抜粋

- ・MICE 拠点を形成するとともに、地区全体でエリアMICE、都市観光、イノベーション創発機能の推進を図る
- ・歩行者ネットワークの拡充に向けて、地上や地下等の多層的な歩行者空間形成を図る
- ・多様な都市活動を展開できる広場的空間を整備・充実する
- ・広場的空間と歩行者中心の軸・通り等、広く多様な目的の人々が自由にアクセスし居場所として活動できる空間を連続的に配置していく

・都市再生特別地区（丸の内仲通り南周辺地区）の提案内容を踏まえた内容の記載

- ・丸の内仲通り南周辺地区 A 街区部分について高さ 14.5 m の記載
- ・地区施設の追加（下記一覧のとおり）

■ 新たに指定する地区施設一覧

名称	幅員	延長	面積	備考
歩行者通路21号（★1）	約6～12m	約120m	－	地下
公共的屋内空間5号（★1）	－	－	約500㎡	地下、一部地上、階段・昇降設備を含む
広場11号（★2）	－	－	約1500㎡	地上6階かつ屋外、昇降設備からの通路部分を含む
公共的屋内空間4号（★3）	－	－	約900㎡	地下、階段・昇降設備を含む

■ これまでの流れ

- ・令和6年12月23日～
素案の公告・縦覧（令和7年1月14日まで）
意見書提出期間（令和7年1月20日まで）
意見提出0件
- ・令和7年2月19日～
案の公告・縦覧及び意見書提出期間
意見提出0件（令和7年3月5日まで）
- ・令和7年5月13日 千代田区都市計画審議会審議

